

令和4年度 山口県職員採用大学卒業程度試験
山口県保健師採用試験
◇◇◇◇◇ 受験案内 ◇◇◇◇◇



令和4年4月
山口県人事委員会
〒753-8501 山口市滝町1番1号
TEL 083-933-4474

《今年度の主な変更点》

高等専門学校又は短期大学を卒業又は令和5年3月31日までに卒業見込みの方については、採用時点で21歳以下の方でも、大学卒業程度試験（土木、建築、農業、農業土木、林業、畜産、水産、機械、電気、化学及び衛生監視に限る。）の受験を可能（※）としました。

※ 令和4年9月25日実施予定の高校卒業程度試験への受験申込みも可能です。

- ◎ 受付期間 令和4年4月26日（火）～5月16日（月）
- ◎ 申込方法 インターネットによる申込み
- ◎ 第1次試験 令和4年6月19日（日）
- ◎ 試験区分、試験職種、採用予定人員及び職務の概要

試験は、次表の試験職種により行い、1職種に限り受験できます。

試験区分	試験職種	採用予定人員	職務の概要	
大学卒業程度	行政	40人程度	知事部局、教育庁、企業局等の各課及び出先機関（県立学校を含む。）における一般行政事務	
	警察行政	4人程度	警察本部の各課及び出先機関における一般行政事務	
	社会福祉	一般	1人程度	知事部局（主として健康福祉部）の各課及び出先機関（健康福祉センター、児童相談所、児童福祉施設等）におけるケースワーク、児童指導、心理判定、精神保健相談等の専門業務
		心理	3人程度	
	土木	10人程度	知事部局（主として土木建築部）、企業局等の各課及び出先機関（土木建築事務所等）における土木事業等に関する企画、設計、施工管理等の専門業務	
	建築	2人程度	知事部局（主として土木建築部）の各課及び出先機関（土木建築事務所等）における建築に関する企画、設計、施工管理等の専門業務	
	農業	6人程度	知事部局（主として農林水産部）の各課及び出先機関（農林水産事務所等）における農業等に関する知識・技術の普及指導等の専門業務	
	農業土木	6人程度	知事部局（主として農林水産部）の各課及び出先機関（農林水産事務所等）における土地改良事業等に関する企画、設計、施工管理等の専門業務	
	林業	5人程度	知事部局（主として農林水産部）の各課及び出先機関（農林水産事務所等）における林業に関する知識・技術の普及指導等の専門業務及び治山事業等に関する企画、設計、施工管理等の専門業務	
	畜産	1人程度	知事部局（主として農林水産部）の各課及び出先機関（農林水産事務所等）における畜産に関する知識・技術の普及指導等の専門業務	
	水産	3人程度	知事部局（主として農林水産部）の各課及び出先機関（農林水産事務所等）における水産に関する知識・技術の普及指導等の専門業務	
	機械	2人程度	知事部局（主として土木建築部）、企業局等の各課及び出先機関における機械に関する設計、保守管理等の専門業務	
	電気	4人程度	知事部局（主として土木建築部）、企業局等の各課及び出先機関における電気に関する設計、保守管理等の専門業務	
	化学	2人程度	知事部局（主として環境生活部及び健康福祉部）の各課及び出先機関（健康福祉センター等）における環境に関する監視、指導、取締り等の専門業務	
	衛生薬学	1人程度	知事部局（主として環境生活部及び健康福祉部）の各課及び出先機関（健康福祉センター等）における薬事に関する立入検査、指導、取締り等の専門業務及び食品、環境等に関する監視、指導、取締り等の専門業務	
衛生監視	2人程度	知事部局（主として環境生活部及び健康福祉部）の各課及び出先機関（健康福祉センター等）における食品、環境等に関する監視、指導、取締り等の専門業務		
保健師	保健師	10人程度	知事部局（主として健康福祉センター）における専門業務	

◎ 受験資格

1 大学卒業程度

次のいずれかに該当する者が受験できます。

- (1) 平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者
 - (2) 平成13年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当する者
 - ① 学校教育法に規定する大学（山口県人事委員会がこれと同等と認めるものを含み、短期大学を除く。）を卒業した者又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの者
 - ② 土木、建築、農業、農業土木、林業、畜産、水産、機械、電気、化学及び衛生監視については、学校教育法に規定する高等専門学校若しくは短期大学を卒業した者若しくは令和5年3月31日までに卒業見込みの者又は人事委員会がこれらの者と同等の資格があると認める者
- ※ ①に該当する者は、令和4年9月25日（日）に行う予定の高校卒業程度試験は受験できませんが、②に該当する者は受験できます。

なお、下記の職種については、このほか次の資格要件が必要です。

○衛生薬学 … 薬剤師の免許を有する者若しくは令和5年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者若しくは第108回薬剤師国家試験（令和5年2月実施予定）に合格し、当該免許を取得する見込みの者又は学校教育法に規定する大学で薬学の課程を修めて卒業した者若しくは令和5年3月31日までに卒業する見込みの者。

○衛生監視 … 学校教育法に規定する大学、高等専門学校若しくは短期大学で畜産学、水産学、農芸化学若しくは薬学の課程を修めて卒業した者若しくは令和5年3月31日までに卒業する見込みの者又は都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設（平成27年4月1日前に厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設を含む）において、所定の課程を修めて卒業した者若しくは令和5年3月31日までに卒業する見込みの者（衛生監視の職種については、食品衛生監視員の資格が必要となりますので、資格取得の可否についてご確認ください。また、資格要件の確認のため、学業成績証明書など必要書類の提出を求められることがあります。）

2 保健師

平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、保健師の免許を有する者、令和5年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者又は第109回保健師国家試験（令和5年2月実施予定）に合格し、当該免許を取得する見込みの者

3 1又は2にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者（ただし、機械、電気及び保健師の試験職種においては、就労可能な在留資格を有する者は受験できます。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

◎ 受験手続

1 受験の申込み

パソコンやスマートフォン等から山口県人事委員会事務局ホームページの「山口県職員採用試験情報」(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/saiyo-joho/>)内の「**受験申込方法**」→「**インターネットによる申込み**」にアクセスし、記載内容をよく確認の上申し込んでください。

なお、「やまぐち電子申請サービス」内の「動作環境」を確認し、お使いのパソコンやスマートフォン等で申込みが可能かどうか確認してください。ご使用の機種や環境によって一部対応できないこともあります。

「やまぐち電子申請サービス」のユーザーID及びパスワード（以下、ユーザー登録）は、受験票・署名票が交付されるまで保管しておいてください。（※）

インターネット環境がないなど特別な事由により、インターネットによる申込みができない方は、5月6日（金）午後5時までに人事委員会事務局（083-933-4474）へご連絡ください。

期限後に連絡いただいた場合、対応ができませんのでご注意ください。

※ユーザー登録の段階では、まだ受験の申込みは完了していません。

ユーザー登録後に「やまぐち電子申請サービス」にログインし、受験申込書を作成する必要があります。受験申込書については、インターネットによる申込み内の「3 受験申込書作成・送信」をよく確認し、作成してください。

2 受験上の希望事項

身体の障害等がある者で試験当日に車椅子等補装具を使用するなど、受験に際しての希望事項がある者は、受験申込書の該当欄に必ずその内容を記入してください。

なお、記入にあたっては、山口県人事委員会事務局ホームページの「山口県職員採用試験情報」に掲載している「障害者への受験上の配慮に係る取扱要領」を参照してください。

3 受付

令和4年4月26日(火)午前9時から5月16日(月)午後5時までに受信完了したものに限り受け付けます。

なお、メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。期限に余裕を持って申し込んでください。

4 受験票の交付

受付締切後に、受験票・署名票を交付します。受験票・署名票が交付されると、登録されたメールアドレス宛に通知が届きますので、**令和4年5月30日(月)午後5時までに受験票・署名票をダウンロードし、必ず内容を確認してください。**ダウンロードできないときは、山口県人事委員会事務局に照会してください。(ダウンロードの方法等詳細については、山口県人事委員会事務局のホームページを確認してください。)

受験票・署名票が交付されたら、**写真を貼り、署名票に署名を行い第1次試験当日、必ず持参してください。**

なお、写真は、試験日前6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4センチメートル、横3センチメートルの大きさのものです。

5 申込みに関する注意事項

受験申込み後の、試験区分、試験職種及び受験地の変更は原則認めませんので、ご注意ください。

◎ 試験の日時及び場所

区分	日 時	受験地・試験会場
第1次試験	令和4年6月19日(日) 試験室入室 9:30 まで 試験 10:00~15:30	・山口 山口県立大学北キャンパス(山口市桜島 6-2-1) ・東京 ワイム貸会議室 高田馬場 (東京都新宿区高田馬場 1-29-9 TDビル 3F) ・大阪 C I V I 北梅田研修センター (大阪府大阪市北区芝田 2-7-18 LUCID SQUARE UMEDA 5F) (以上の中から受験に便利な受験地を選んでください。)
	当日の試験本部は、山口県立大学内に設置します。	
第2次試験	○論文試験 令和4年7月16日(土)	山口県総合交通センター (山口市小郡下郷 3560-2)
	○口述試験 令和4年7月25日(月)~8月3日 (水)のいずれか指定する1日 (指定の変更はできません。)	山口県庁 (山口市滝町1番1号)
※詳細は、第1次試験合格通知の際お知らせします。		

◎ 試験の方法、内容及び出題分野

1 第1次試験

公務員として必要な一般的な知識及び知能についての教養試験並びに職務に必要な専門的な知識及び技術に関する専門試験を、次の表のとおり行います。なお、試験問題は活字印刷文により出題します。

試験区分	試験種目	試験職種	試験内容又は出題分野	出題形式	出題数	配点	試験時間	
大学卒業程度	教養試験	全職種	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈	択一式	50題	40点	2時間30分	
	専門試験	行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係		40題	60点	2時間	
		警察行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係					
		社会福祉	一般					社会福祉概論(社会保障を含む。)、社会学概論、心理学概論(社会心理学を含む。)、社会調査
			心理					一般心理学(心理学史、発達心理学及び社会心理学を含む。)、教育心理学、産業心理学、臨床心理学、調査・研究法、統計学
		土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工					
		建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工					
		農業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥科学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般					
		農業土木	数学、応用力学、水理学、測量、土壌物理、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物、材料・施工、農業機械、農学一般					
		林業	森林政策・森林経営学、造林学(森林生態学、森林保護学を含む。)、林業工学、林産一般、砂防工学					
		畜産	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼科学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般					
		水産	水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学					
		機械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作					
		電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学					
		化学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学					
衛生薬学	物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度、実務							
衛生監視	物理・化学・生物、衛生、応用微生物学、食品科学、水産利用学、水産化学、畜産物利用学、応用獣医学							
保健師	教養試験	保健師	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈	50題	40点	2時間30分		
	専門試験		公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論	40題	60点	2時間		

2 第2次試験

第1次試験合格者について、次のとおり行います。

試験区分	試験種目	試験内容	配点
大学卒業程度	論文試験	思考力、表現力及び構成力等の総合的能力について筆記試験(試験時間1時間)を行います。	60点
	口述試験	人物について総合的に評定するため、個別面接及び集団討論を行います。	140点
保健師	論文試験	思考力、表現力及び構成力等についての筆記試験(試験時間1時間)を行います。	60点
	口述試験	人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。	140点

(注) 第2次試験についての詳細は、第1次試験合格通知の際お知らせします。

◎ 第1次試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、受験票・署名票、筆記用具(HBの鉛筆等)、昼食を持参してください。
- (2) 時計を持参される際は、計算機能等のない計時機能だけのものに限り、試験時間中に携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチを時計として使用することは認めません。

- (3) 不正行為^{*}を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以降の受験はできなくなります。また、受験した全ての試験の成績を無効とします。

※不正行為の例

- ・受験申込書、受験票・署名票、答案用紙へ故意に虚偽の記入をすること。
- ・カンニングや、他の受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをしたりすること。
- ・問題冊子及び答案用紙を試験室から持ち出すこと。
- ・試験時間中に、携帯電話やスマートフォン、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を使用すること、使用しなくても身に付けていること、机の上や机の中に置いていること。
- ・試験会場において、試験係員等の指示に従わない、他の受験者の迷惑となる行為をする、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

- (4) 試験場内への自家用車の乗り入れ、試験会場周辺での駐車・停車は、固く禁止します。

◎ 合格者の決定方法

1 第1次試験合格者

- (1) 第1次試験合格者は、教養試験及び専門試験の各得点を合計した得点の高い順に決定します。
- (2) 教養試験又は専門試験の得点が平均点の6割未満の場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

2 最終合格者

- (1) 「行政」、「警察行政」及び「保健師」の試験職種に係る最終合格者は、第1次試験の得点にかかわらず、第2次試験の得点順に決定します。
- (2) 「行政」、「警察行政」及び「保健師」以外の試験職種に係る最終合格者は、第1次試験の専門試験の得点と第2次試験の各得点を合計した得点の高い順に決定します。
- (3) 論文試験の得点が平均点の5割以下又は口述試験の得点が35点以下の場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

◎ 合格者の発表

区分	発表日時	発表の方法
第1次試験合格者	令和4年7月1日(金) 午前9時	合格者の受験番号を山口県人事委員会事務局のホームページに掲載するとともに、合格者に文書で通知します。(不合格者には通知しません。)
最終合格者	令和4年8月下旬 (詳細は、第2次試験当日お知らせします。)	

◎ 合格から採用まで

- 1 採用候補者名簿への登載 合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載され、知事、教育委員会、公営企業管理者、警察本部長等の各任命権者の請求に応じて山口県人事委員会が提示します。
この名簿は、原則として1年間有効です。
- 2 採用の内定 任命権者は、提示された者のうちから採用者をおおむね令和4年10月上旬までに内定し、通知する予定です。
- 3 合格者の採用 (1) 原則として令和5年4月1日に行われます。
(2) 保健師については、受験資格の項で表示している時期までに当該資格又は免許を取得できない場合、衛生薬学及び衛生監視については、受験資格の項で表示している時期までに所定の課程を修めて卒業できない場合には、採用されません。

◎ 給与

給料は、各人の経歴等によって異なりますが、大学卒22歳の初任給は189,400円です(令和4年4月現在)。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

◎ 試験結果の開示

この採用試験の結果については、山口県個人情報保護条例第 19 条の規定により、口頭による開示の申出をすることができます。

なお、電話等では口頭による開示の申出はできませんので、受験者本人が運転免許証や学生証等の本人確認書類を持参の上、直接開示場所にお越しく下さい。

区 分	開示請求できる者	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所
第 1 次試験	受 験 者	試験種目ごとの得点、 総合得点及び総合順位	合格者は最終合格発表日から 1 年間。不合格者は第 1 次試験 合格発表日から 1 年間	山口県人事委員会 事務局 (山口県庁本館棟 7 階)
第 2 次試験	受 験 者	試験種目ごとの得点、 総合得点及び総合順位	最終合格発表日から 1 年間	

◎ 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集する個人情報については、次の目的以外には利用しません。

- ・採用試験及び採用に関する事務に利用します。
- ・個人が特定できないように処理した上で、今後の募集活動のための資料として利用します。

◎ 試験問題の例題

教養試験及び専門試験の例題並びに令和 3 年度の論文試験及び集団討論の課題については、山口県人事委員会事務局のホームページでご覧になれます。

参 考

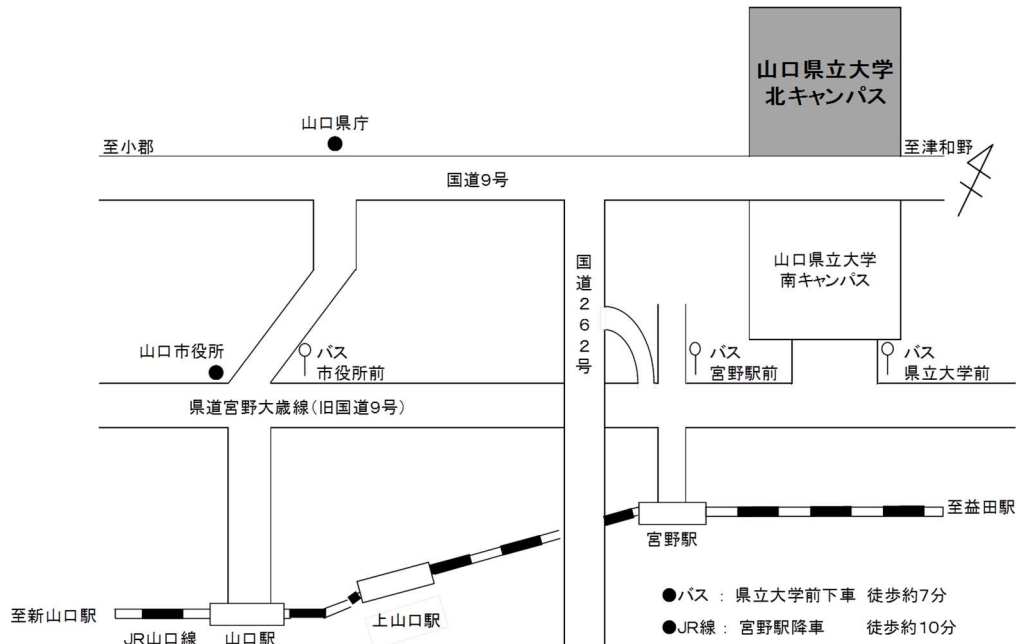
試験 区分	試験職種 (本年度実施職種のみ)	令和 2 年度			令和 3 年度			
		受験者数	合格者数	競争倍率	受験者数	合格者数	競争倍率	
大学 卒 業 程 度	行 政	260 人	86 人	3.0 倍	220 人	79 人	2.8 倍	
	警 察 行 政	13	4	3.3	7	3	2.3	
	社会福祉	(一般)	14	5	2.8	5	1	5.0
		(心理)	5	3	1.7	3	3	1.0
	土 木	11	8	1.4	12	10	1.2	
	建 築	4	3	1.3	3	2	1.5	
	農 業	13	10	1.3	9	9	1.0	
	農 業 土 木	1	1	1.0	6	4	1.5	
	林 業	1	1	1.0	7	5	1.4	
	畜 産	1	1	1.0	-	-	-	
	水 産	5	2	2.5	7	1	7.0	
	機 械	4	1	4.0	4	1	4.0	
	電 気	-	-	-	6	3	2.0	
	化 学	11	3	3.7	7	2	3.5	
	衛 生 薬 学	2	2	1.0	1	1	1.0	
衛 生 監 視	7	4	1.8	6	3	2.0		
保健師	保 健 師	14	13	1.1	15	15	1.0	

試験会場案内図

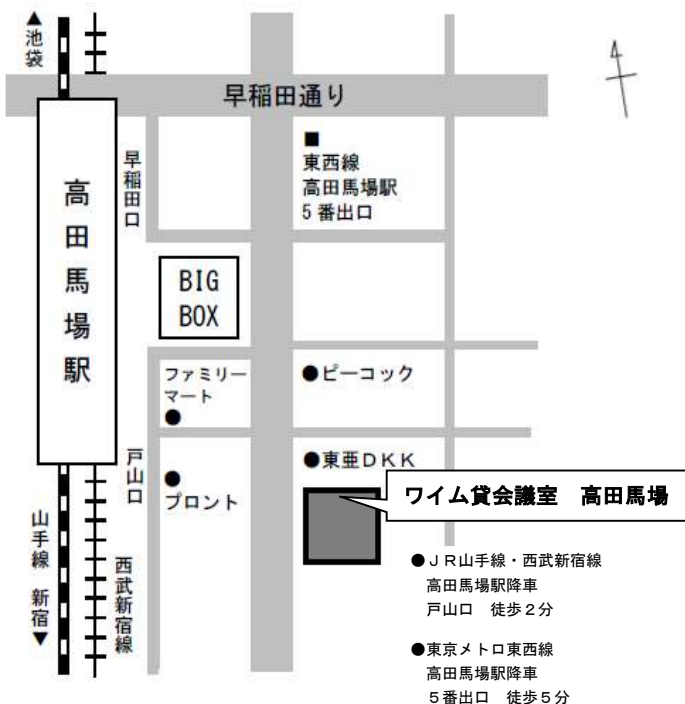
試験会場への自家用車の乗り入れは厳禁です。また、周辺も駐車禁止区域ですので、電車、バス等をご利用ください。

送迎等のための試験会場周辺での駐車・停車は、近隣の方の迷惑となりますので、固く禁止しています。

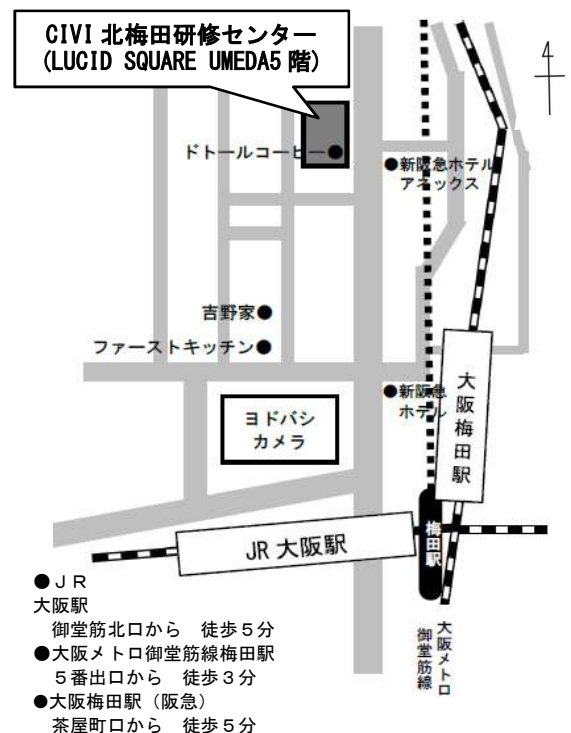
◆ **山口会場** 山口県立大学北キャンパス (山口市桜島 6-2-1)



◆ **東京会場** ワイム貸会議室 高田馬場 (東京都新宿区高田馬場 1-29-9 TDビル 3F)



◆ **大阪会場** CIVI北梅田研修センター (大阪府大阪市北区芝田 2-7-18 LUCID SQUARE UMEDA 5F)



新型コロナウイルス感染症などへの対応

今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況等によっては、実施内容の変更（延期・試験会場の変更等）を行う場合があります。

変更や連絡事項がある場合は、山口県人事委員会事務局ホームページの「山口県職員採用試験情報」においてお知らせしますので、必ず確認の上、試験会場にお越しください。

1 マスクの着用等

試験当日は、感染予防のため、マスクの持参・着用をお願いします。

2 試験室の換気

試験室の換気のため、窓やドアなどを開ける場合がありますので、室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

3 体調不良の方

新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方、保健所から「濃厚接触者」として判断され、自宅待機を要請されている方、また、①発熱、②軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、③強いだるさ（倦怠感）、④息苦しさ（呼吸困難）等のいずれかの症状があつて新型コロナウイルスの感染が疑われる方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。なお、これを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。

4 試験当日の検温

当日の朝に体温を測定し、発熱がないことを確認してください。

その他注意事項

- 自然災害等による試験の延期や開始時刻の繰り下げ等、試験実施に関する緊急連絡事項がある場合は、山口県人事委員会事務局ホームページの「山口県職員採用試験情報」においてお知らせしますので、必ず事前に確認の上、試験会場にお越しください。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/saiyo-joho/>

山口県人事委員会事務局

検索



- また、試験当日にお問い合わせがある場合は、試験本部（連絡先は山口県人事委員会事務局ホームページの「山口県職員採用試験情報」に掲載）又は県庁代表（083-922-3111）までお問い合わせください。

試験についてのお問い合わせ先

山口県人事委員会事務局 任用・審査班

〒753-8501 山口市滝町1番1号

（山口県庁本館棟7階）

TEL 083-933-4474

E-mail shiken@pref.yamaguchi.lg.jp